

(様式2)

地方自治法（昭和22年4月17日法律第67号）第234条第2項、地方自治法施行令（昭和22年5月3日政令第16号）第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和6年3月29日

横浜市契約事務受任者
デジタル統括本部長 下田 康晴

1 契約の概要

VMware ライセンスの購入

2 履行（納品）場所

デジタル統括本部DX基盤課

3 契約日

令和6年3月15日

4 履行日又は履行期間

令和6年3月29日まで

5 契約金額

3,025,000円

6 契約の相手方（名称及び所在）

株式会社ワイソリューション 代表取締役 高橋 伸一
神奈川県戸塚区品濃町881-16

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

VMwareは本市の様々なシステムが稼働している仮想化基盤で利用しているソフトウェアであり、問題が発生すると市民への情報公開や内部事務が停滞します。

当該ソフトウェアの保守ライセンスの期限が切れるため、継続ライセンスの購入の入札を実施したところ、製品指定していた型番が販売終了及び参加事業者無しで二度不調となりました。

問題発生時にサポートが受けられず、システムの復旧の遅延や復旧ができないことで市民の生活に大きな影響を及ぼすことを防ぐため、当該随意契約を行いました。

8 契約の相手方の選定理由

有資格者名簿に種目「コンピュータ類」の登録がある事業者から、過去にVMware社のソフトウェアのライセンスについて購入実績のある事業者を選定しました。

9 所管課

デジタル統括本部DX基盤課